

令和6年度 江南区小学校 学校開放利用団体登録について

令和6年度の【小学校】学校開放利用にかかる団体登録を下記のとおり行ってください。

1 学校開放利用期間

12/27～1/4 8/13～8/15 及び前後数日

令和6年4月1日～令和7年3月31日（年末年始・夏季閉庁日を除く）

※ 学校行事、工事、災害時の対応等で利用の中止をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

2 小学校の利用団体について

(1) 利用団体の条件は以下のとおりです。

- ① 10名以上のメンバーで構成され、原則として小学校区に在住・在勤・在学する者であること。
- ② 原則として屋内種目であること。
※ フットサルやソフトテニス等屋外種目で利用する場合は、事前に学校開放利用承諾願を学校へ提出のうえ、学校と協議し、承諾を得ることが必要です。
- ③ 営利を目的としないこと。
※ 営利とは「指導者及び主催者が会員からの会費・謝金などにより、生計の全部もしくは一部を立てている活動」を指します。

(2) 小学校の学校開放は自主運営を行っているため、各団体は「学校開放運営委員会」に加入し、定期的に開催される「調整会議」への参加が義務付けられますので、あらかじめご了承ください。

3 団体登録（変更）申請書の提出について

(1) 申請書の記入について **記入もれがある場合は受付できません。**

- ① 両面とも全ての項目を正確に記入してください。
- ② 事務連絡者は常時連絡の取れる方にしてください（代表者との兼任可）。記入したメールアドレスと同じものを、**『令和6年度 新潟市学校開放一斉メール』に必ず登録し、チェック☑を記入**してください。
※ 一斉メール登録方法と申請書記入例は、地域教育推進課作成「令和6年度 学校開放利用の手引き」の4ページと12・13ページをご確認ください。
- ③ 代表者、事務連絡者を含む4名（必ず大人を記入）の方は、住所・電話番号・勤務先等の明記をお願いします。
- ④ 小中高生だけで構成されている団体は、利用時に同行できる代表者、事務連絡者、指導者、保護者等を必ず登録してください。
- ⑤ 希望の施設と曜日、時間を記入してください（原則2時間単位の利用です）。
- ⑥ 利用できる曜日・時間は調整会議で決定します。
※ 新規団体には、江南区産業振興課から代表者又は事務連絡者へ調整会議の日程を連絡します。

(2) 申請書の提出方法

① 令和5年度からの継続利用団体

令和5年度の各小学校運営主任が取りまとめ、江南区産業振興課へ提出してください（直接持参するか、学校の連絡便でも構いません）。

② 新規団体

江南区役所 産業振興課 窓口（2階・26番）に持参、もしくは郵送・メールでご提出ください。FAXでの受付はできません。

※ メールで提出する場合、件名を「R6 江南区学校開放申請（小学校）」として送信してください。また、本文に必ず「団体名・連絡者氏名・連絡者電話番号」を記載してください。なお、個人情報保護のため、添付ファイルの暗号化を推奨します（パスワードは別途送信してください）。

※ 郵送・メールの場合、申請書内容に不備があったときは、加筆修正や再提出をお願いすることがあります。早めの提出をお願いします。

※ 申請書は次のいずれかの方法で入手してください。

○ 江南区産業振興課 商工観光・文化スポーツグループ の窓口で受け取る
（江南区役所 2階 26番 / 平日 8時30分～17時30分まで）

○ 新潟市ホームページからダウンロード（『新潟市 学校開放事業』で検索）

(3) 提出期間

令和6年1月9日（火）～令和6年1月19日（金）午後5時30分まで 必着

※ 前述の提出期限に間に合わなかった場合、受け付けできません。その場合は、4月以降に改めてお問い合わせください。

4 その他

(1) 「学校開放一斉メール」について

災害発生時や全市的な利用休止等、学校開放の利用に関して重要な連絡がある場合に、地域教育推進課から一斉にメールを送信します。**事務連絡者以外の方**で、このメールを受信したい場合は、地域教育推進課作成「令和6年度 学校開放利用の手引き」の4ページをご覧ください、登録をお願いします。

※ 学校開放利用者であれば、どなたでも登録できます。

(2) 校区及び地区のスポーツ振興会主催事業への積極的な参加協力をお願いします。

(3) **重要** 早通小学校では、大声を出す活動や、ホイッスルやブザーなどの大きな音の出る用具の使用を禁止します。

5 お問い合わせおよび提出先

〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番5号

江南区役所 産業振興課 商工観光・文化スポーツグループ

電話：025-382-4689 / メール：sangyo.k@city.niigata.lg.jp

令和6年度 江南区中学校 学校開放利用団体登録について

令和6年度の【中学校】学校開放利用にかかる団体登録を下記のとおり行ってください。

1 学校開放利用期間

12/27～1/4 8/13～8/15 及び前後数日

令和6年4月1日～令和7年3月31日（年末年始・夏季閉庁日を除く）

※ 学校行事、工事、災害時の対応等で利用の中止をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

2 江南区内 学校開放対象中学校

大江山・曾野木・両川・横越・亀田・亀田西（6校）

3 中学校の利用団体について

(1) 利用団体の条件は以下のとおりです。

① 10名以上のメンバーで構成され、原則として新潟市に在住・在勤・在学する者であること。

② 原則として屋内種目であること（フットサルやソフトテニス等は屋内種目に該当しません）。

③ 営利を目的としないこと。

※ 営利とは「指導者及び主催者が会員からの会費・謝金などにより、生計の全部もしくは一部を立てている活動」を指します。

(2) 利用団体は、利用予定及び休止日（活動しない日）を江南区産業振興課に連絡することが義務付けられます。

4 **重要：前年と変更あり** 団体登録申請について

団体登録申請を、以下の方法により、期間内に行ってください。

(1) 原則、オンライン申請システム「e-NIIGATA（イー・ニイガタ）」を利用して登録してください。江南区の申請フォームへは、下記の二次元コードからアクセスできます。



ページの公開期間は、
1月9日（火）～19日（金）午後5時30分までです。

※ 「e-NIIGATA」を初めて利用される場合は、はじめに利用者登録が必要です。
個人利用として、新規登録をお願いします。

※ 「e-NIIGATA」の利用が難しい場合は、申請書を次のいずれかの方法で入手してください。

① 江南区産業振興課 商工観光・文化スポーツグループ の窓口で受け取る
（江南区役所 2階 26番 / 平日8時30分～17時30分まで）

② 新潟市ホームページからダウンロード（『新潟市 学校開放事業』で検索🔍）

(2) 団体登録申請における注意事項 **入力・記入漏れがある場合は受付できません。**

① 全ての項目を**正確に**入力・記入してください。

※ 例年、メールアドレスの誤りが多くなっています。

② 事務連絡者は常時連絡の取れる方にしてください（代表者との兼任可）。

オンライン申請を行わない場合は、申請書に記入したメールアドレスと同じものを、

「令和6年度 新潟市学校開放一斉メール」に必ず登録し、チェック☑を記入してください。オンライン申請を行った方は、一斉メールへの登録は不要です。

※ 一斉メール登録方法と申請書記入例は、地域教育推進課作成「令和6年度 学校開放利用の手引き」の4ページと12・13ページをご確認ください。

③ 代表者、事務連絡者を含む4名（必ず大人を記入）の方は、住所・電話番号・勤務先等の明記をお願いします。

④ 小中高生だけで構成されている団体は、利用時に同行できる代表者、事務連絡者、指導者、保護者等を必ず登録してください。

⑤ 利用したい学校名、施設、曜日を必ず入力・記入してください（原則、1団体週に1校1枠のみ）。

(3) 申請受付期間

令和6年1月9日（火）～令和6年1月19日（金）午後5時30分まで 必着

※ 前述の提出期限に間に合わなかった場合、受け付けできません。その場合は、4月以降に改めてお問い合わせください。

(4) オンライン申請を行わない場合の提出方法

江南区役所窓口（2階・26番）に持参、もしくは郵送・メールで江南区産業振興課にご提出ください。FAXでの受付はできません。

【提出先】新潟市江南区役所 産業振興課 商工観光・文化スポーツグループ

住 所：〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番5号

メールアドレス：sangyo.k@city.niigata.lg.jp

※ メールで提出する場合、件名を**R6 江南区学校開放申請（中学校）**として送信してください。写真の提出は受付できません。PDF またはワードデータで提出してください。また、本文に必ず「団体名・連絡者氏名・連絡者電話番号」を記載してください。なお、個人情報保護のため、添付ファイルの暗号化を推奨します（パスワードは別途送信してください）。

※ 郵送・メールの場合、申請書内容に不備があったときは、加筆修正や再提出をお願いすることがあります。早めの提出をお願いします。

5 学校別利用可能施設・団体数

(1) 体育館（Aコートはステージ側の半面、BコートはAコート以外の半面）

区分	月	火	水	木	金	土	日	備考
大江山	2	2	2	2	2	2	2	バドミントン Aコート3面、Bコート1面 【重要】駐車場が少ないため、乗り合わせ等にご協力いただき、 <u>1団体10台程度の駐車場利用が約束できる団体のみとします。</u>
曾野木	2	2	2	2	2	2	—	(移動式支柱)バドミントン Aコート3面、Bコート2面
両川	1	1	1	1	1	1	—	1日1団体
横越	2	2	2	2	2	2	—	(移動式支柱)バドミントン 各コート2面 <u>Bコートは支柱が抜けにくい箇所があります。</u>
亀田	2	2	2	2	2	2	2	バドミントン 各コート3面
亀田西	2	2	2	2	2	2	2	バドミントン Aコートラインなし バレーボール 1日1団体 Bコート照明 一列点灯せず(復旧のめど無し)

(2) 体育館以外

武道場	月～土の1日1団体（大江山・亀田・亀田西は日曜日可）
卓球場	横越のみ ⇒ 月～土の1日1団体

6 その他

(1) 中学校利用枠の決定方法および事前説明会・抽選会について、別紙「重要 江南区中学校 学校開放利用枠の決定方法について」を必ずご確認ください。

(2) 「学校開放一斉メール」について

災害発生時や全市的な利用休止等、学校開放の利用に関して重要な連絡がある場合に、地域教育推進課から一斉にメールを送信します。事務連絡者以外の方で、このメールを受信したい場合は、地域教育推進課作成「令和6年度 学校開放利用の手引き」の4ページをご覧ください、登録をお願いします。

※ 学校開放利用者であれば、どなたでも登録できます。

(3) 江南区以外の学校開放利用については、学校がある区の区役所へお問合せください。

7 問い合わせおよび提出先

〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番5号

江南区役所 産業振興課 商工観光・文化スポーツグループ

電話：025-382-4689 / メール：sangyo.k@city.niigata.lg.jp

重要 江南区中学校 学校開放利用枠の決定方法について

1. 武道場(卓球場含む)利用希望団体

令和6年1月9日(火)～19日(金) **団体登録申請**
※ 利用したい学校と曜日を入力(提出)



区役所から、決定のお知らせをメールと郵送でご案内します。
同封の各種申請書を期限までに提出してください。
期限：2月1日(木)15時まで(必着)

2. 体育館利用希望団体

令和6年1月9日(火)～19日(金) **団体登録申請**
※ 利用したい学校と曜日を入力(提出)



希望の枠(学校・曜日)への
申請数が利用枠数以上である



抽選会に参加

区役所から連絡しません。何も連絡がなければ下記日時にお集まりください。

日時：2月5日(月)19時～

(受付18時30分～)

会場：江南区役所 3階 大ホール

※抽選方法※

- ①くじで順番を決めます。
- ②番号順に、まだ利用団体が決まっていない枠の中から、利用希望枠を選んでもらい、決定します。

※ 抽選会の後、決定した学校・曜日で各種申請書を記入・提出してもらいます。



☞抽選会時点の空き
枠状況は、こちらから
確認できます
<2/2(金)公開予定>



希望の枠(学校・曜日)への
申請数が利用枠数以内に収まっている



1/25(木)までに
メールでお知らせ

希望のとおり学校・曜日が決定

区役所から、決定のお知らせをメールと郵送でご案内します。

同封の各種申請書を期限までに提出してください。

期限：2月1日(木)15時まで(必着)

※ なお、利用するコートについては、江南区産業振興課でくじまたは施設状況を勘案して決定します。

抽選会に関する注意事項

- (1) 抽選会の出席は、1団体1名とします。また、メンバー登録者以外の代理参加はできません。遅刻した場合、抽選会に参加できません。
- (2) 天候や感染症の拡大状況等により、抽選会の開催ができない場合は、すべての利用枠について、江南区産業振興課による抽選で決定します。また、利用するコートについても江南区産業振興課で決定します。

令和6年度 江南区ナイター 学校開放利用団体登録について

令和6年度の【ナイター(横越中)】利用にかかる団体登録を下記のとおり行ってください。

1 学校開放利用期間

8/13～8/15 及び前後数日

令和6年4月1日～令和6年10月30日(夏季閉庁日を除く)

※ 月曜日から金曜日の19時から21時までの利用となります。

※ 学校行事、工事、災害時の対応等で利用の中止をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※ ナイター照明設備の老朽化により、突然利用ができなくなる可能性がありますので、あらかじめご了承ください(この場合、代替施設の確保等は対応できません)。

2 ナイター施設及び種目

横越中学校グラウンド 軟式野球またはサッカー(1日1団体)

3 ナイターの利用団体について

利用団体の条件は以下の通りです。

① 10名以上のメンバーで構成され、新潟市に在住・在勤・在学する者であること。

② 営利を目的としないこと。

※ 営利とは「指導者及び主催者が会員からの会費・謝金などにより、生計の全部もしくは一部を立てている活動」を指します。

4 団体登録(変更)申請書の提出について

(1) 申請書の記入について **記入もれがある場合は受付できません。**

① 両面とも全ての項目を正確に記入してください。

② 事務連絡者は常時連絡の取れる方にしてください(代表者との兼任可)。記入したメールアドレスと同じものを、**『令和6年度 新潟市学校開放一斉メール』に必ず登録し、チェック☑を記入**してください。

※ 一斉メール登録方法と申請書記入例は、地域教育推進課作成「令和6年度 学校開放利用の手引き」の4ページと12・13ページをご確認ください。

③ 代表者、事務連絡者を含む4名(必ず大人を記入)の方は、住所・電話番号・勤務先等の明記をお願いします。

④ 小中高生だけで構成されている団体は、利用時に同行できる代表者、事務連絡者、指導者、保護者等を必ず登録してください。

⑤ 利用できる日は1団体1曜日です。

(2) 申請書の提出方法

江南区役所 産業振興課 窓口（2階・26番）に持参、もしくは郵送・メールでご提出ください。FAXでの受付はできません。

※ メールで提出する場合、件名を **R6 江南区学校開放申請（小学校）** として送信してください。写真の提出は受付できません。 PDF またはワードデータで提出してください。また、本文に必ず「団体名・連絡者氏名・連絡者電話番号」を記載してください。なお、個人情報保護のため、添付ファイルの暗号化を推奨します（パスワードは別途送信してください）。

※ 郵送・メールの場合、申請書内容に不備があったときは、加筆修正や再提出をお願いすることがあります。早めの提出をお願いします。

※ 申請書は次のいずれかの方法で入手してください。

○ 江南区産業振興課 商工観光・文化スポーツグループ の窓口で受け取る
（江南区役所 2階 26番 / 平日 8時30分～17時30分まで）

○ 新潟市ホームページからダウンロード（『新潟市 学校開放事業』で検索Q）

(3) 提出期間

令和6年1月9日（火）～令和6年1月19日（金）午後5時30分まで 必着

※ 前述の提出期限に間に合わなかった場合、受け付けできません。その場合は、4月以降に改めてお問い合わせください。

5 決定連絡・利用説明について

団体登録申請後、区役所から、決定のお知らせをメールと郵送でご案内します。

利用説明は「ナイター利用の手引き」等の送付に代えさせていただきます。

同封の各種申請書を期限までに提出してください。

期限：2月1日（木）15時まで（必着）

6 「学校開放一斉メール」について

災害発生時や全市的な利用休止等、学校開放の利用に関して重要な連絡がある場合に、地域教育推進課から一斉にメールを送信します。事務連絡者以外の方で、このメールを受信したい場合は、地域教育推進課作成「令和6年度 学校開放利用の手引き」の4ページをご覧ください、登録をお願いします。

※ 学校開放利用者であれば、どなたでも登録できます。

7 問い合わせおよび提出先

〒950-0195 新潟市江南区泉町3丁目4番5号

江南区役所 産業振興課 商工観光・文化スポーツグループ

電話：025-382-4689 / メール：sangyo.k@city.niigata.lg.jp